

教育目標 「志をしなやかに育む生徒」	学校だより 4月号 絆 きずな	清水町立清水中学校 駿東郡清水町 267 番地 TEL055-975-1073 FAX055-975-1334
--	---	---



新しい学校教育目標に込めた思い

校長 芹澤 照平

平成 33 年度全面実施に向けて、学習指導要領の改訂作業が着々と進んでいます。平成 27 年 8 月には、文部科学省の教育課程企画特別部会から論点整理が示されました。これによりますと、「生きる力を育む」という方向性に変わりはありませんが、少なくとも解き方があらかじめ定まっている問題を効率的に解ける力を育むだけでは不十分であると指摘しています。そして、これからは「何ができるようになるのか」という観点から育成すべき資質・能力を整理する必要があると述べられています。静岡県の「有徳の人」づくりアクションプランも、清水町の学校教育推進目標も、これとベクトルを一にしています。

また、平成 27 年度に行った本校の学校評価アンケートからは、「夢をもつこと」(73%、前年度比+11%)に課題が残っていますが、その他の面では一定の成果が得られたと判断しています。

そこで、引き続き「夢をもつこと」を大切にしながら、中学校 3 年間で、これからの社会を生き抜いていくために必要となる資質・能力の基盤づくりをしていくことを意識して、次のように学校教育目標を設定しました。

(平成 28 年度学校教育目標)

志をしなやかに育む生徒

「志」とは

将来の職業という意味だけでなく、実現したいこと、やってみたいことという広い意味で、「夢」をもつことは大切です。どのような形の「夢」であれ、それが目の前の困難を乗り越えていく原動力となるからです。ただ、「夢」をもつことは大切ですが、それ以上に、なぜその夢をもったのか、譲れない自分のこだわりや価値観をしっかりと意識することが重要であると考えます。そのようなこだわりや価値観を、キャリア・アンカーと言います。「志」は、このキャリア・アンカーを言い換えた言葉です。



「しなやかに」とは

将来必要となる資質・能力を伸ばす基盤として、「志」＝キャリア・アンカーを育むことと並行して、自尊感情（自己肯定感）を高めることも重要であると考えます。自尊感情を高めるためには、友達や教師など他の人から認められるというような他律的なものだけでなく、「やればできる」「自分ががんばったからできた」というような自分自身の努力や成果を成長につなげる自律的な面がとても大切です。清水中ならではの豊かな体験を通して、振り返りなど自分と向き合うことを大切にして、自尊感情を高めていきます。そして、自尊感情が高めることで、困難や挫折に直面しても、柳の枝のようにたわんでも簡単に折れない柔軟さ、強靭さを育んでいきたい。「しなやかに」には、そのような思いを込めています。

経済産業省では、組織や地域社会の中で多様な人々とともに仕事を行っていく上で必要な基礎的な能力として、「社会人基礎力」を提唱しています。具体的には、①一歩前に踏み出す力（アクション）、②考え抜く力（シンキング）、③チームで働く力（チームワーク）の三つです。平成 28 年度の清水中学校は、この三つの力を意識しながら、学校教育目標の具現化に迫っていきたいと思います。

平成28年度入学式 桜の花は満開、素晴らしい天候にも恵まれて…



平成28年度は、男子91人、女子95人、計186人の新入生が入学しました。新入生の呼名では、明るくはっきりとした「はい」という返事が印象的でした。校長式辞、清水町長祝辞、PTA会長祝辞…と次第が進み、1年4組 太田和輝さんが「誓いの言葉」を力強く読み上げ、閉式しました。

新入生の保護者の皆様、ご入学おめでとうございます。新しい生活が始まり10日ほど経ちましたが、お子

さまは笑顔で登校しているでしょうか。

新しく始まった中学校生活について、心配や不安な点がありましたら、遠慮なく担任及び主任にお尋ねください。

児童生徒の健康診断マニュアルの改訂で、健康診断が変わります

これまで、児童生徒等の健康診断については、学校における健康診断の性格、児童生徒等の健康上の問題の変化、医学、特に検査技術の進歩等を考慮し、数度に渡り内容の見直しが行われてきました。平成26年学校保健安全法施行規則の一部改正により、昨年「児童生徒等の健康診断マニュアル」が改訂され、本年4月1日より「保健調査票」が刷新され、生徒の「健康診断」も変わりました。

1 学校の健康診断の目的は「スクリーニング」です。

一般に、疾病のスクリーニングとは、異常があるかどうかのふり分けで、疾病の診断を目的とするものではありません。学校における健康診断では、(1) 学業やこれからの発育に差しつかえの出るような疾病がないか、(2) 他の人に影響を与えるような感染症にかかっていないか…ということを見分けることをスクリーニングの目的としています。



検査項目「座高」は削除

2 主なポイントと変更点

(1) 保健調査の徹底（保健調査票の改訂）

生徒の健康状態の把握は、健康診断だけでは限界があります。家庭での観察を基本に、「学校が把握しておいたほうが良い情報」「保護者が学校に知っておいてほしい情報」をこれまで以上に明確にすることが大切になります。「保健調査票」が見直され、徹底が求められるようになります。

(2) 「座高」と「寄生虫卵の有無」が、検査項目から削除

「座高」の測定は、上節（座高）・下節（身長－座高）比の経過観察という点では意味がありますが、「座高」の数値そのものを問題にしても意味がありません。したがって「身長」「体重」を測定し、身長・体重の成長曲線をベースにすれば、「座高」を削除しても問題なしとの判断がなされました。

「寄生虫卵の有無」の検査は、全国的に検出率（平均1%）が低くなり、手洗いなどの衛生指導を徹底すれば解決できるとの考えから削除されました。

(3) 「四肢の状態」の検査項目が新たに必須項目に

運動をする生徒としない生徒の二極化傾向を受け、以前より実施されている側弯症の健診につけ加えて四肢の状態を必須項目とする。そのことで、過度な運動によるスポーツ障害（間接障害、オスグット病などの成長期の障害）や、逆に運動不足による障害（筋肉量の減少、可動域制限、運動能力への影響）を早期にチェックします。

(4) 「色覚検査」は希望者を対象に実施

かつては必須項目として実施されていた色覚検査は、平成15年度から希望者のみ個別に実施する検査となりましたが、色覚で一定の制限を受ける職業（自衛隊、パイロット）があり、将来の進路の選択にも配慮し、改めて検査の重要性を広報した上で、希望者を対象に実施するよう徹底します。本校では、秋に実施する予定です。